

2023 年度 傾斜的研究費（全学分）
社会連携支援（都連携研究支援・A 型・B 型） 研究報告書

【研究費区分】：社会連携支援（B 型（出版））

【研究代表者所属】：法学政治学研究科法曹養成専攻

【研究代表者氏名】：富井幸雄

【研究代表者氏名フリガナ】：トミイユキオ

【研究代表者職】：教授

【研究分担者（所属,氏名,職）】

・なし

【研究課題名】：憲法と制定法—準憲法論

【研究実績の概要】

・成文憲法にあっても制定法によって憲法が具体化されるのみならず創造される面があることをカナダやアメリカの憲法での考察を通して検証し、また不文のイギリス憲法にあっても制定法によって(憲法的制定法)憲法が実体化されるのを示し、そうした準憲法の意義を我が国でどう論じるかも考究し、本としてまとめ出版した。

【研究成果の都民への還元あるいは東京都への政策提言】

研究成果を公刊し本として出版できたので、都民に対しても広く学術成果を公表することができ、憲法と制定法の間を関係を考える視点を提供し、とりわけ憲法改正の議論にも示唆を与える。

【東京都以外への社会への提言や活動の実績】

・制定法には憲法に準じるものがあり憲法的機能を発揮するのをカナダ、アメリカ、イギリスそして日本の比較憲法的考察で検証し、準憲法を位置付けてわが国でも研究の必要性を主張した

【外部資金への応募状況】

・令和 6 年度科研費基盤研究 C 応募

【科学研究費助成事業や国等の提案公募型研究費、企業からの受託研究費・共同研究費の獲得状況】

・令和 5 年度科研費基盤研究 C 採択 東京都立大学 2023 年度 傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠
社会連携支援（B 型）採択

・

【出版したことによる波及効果】

・学問的にはカナダ、アメリカ、イギリスの比較憲法の一論点を提示し、わが国の公法学にこれらの憲法での準憲法ないし憲法的制定法の考察の意義を提供する。社会的には制定法であっても憲法に準じるものがあり、それは国民の民主政治の討議と合意で形成されているものであって、憲法を維持発展させるにはそうしたプロセスと自覚が重要であるとの認識を覚醒させる。